

議会報告

平成23年度 雲南広域連合長 所信表明要旨

平成23年2月18日、平成23年2月雲南広域連合議会定例会を開催しました。
この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

議決された事項

○第3次雲南広域連合広域計画について

雲南広域連合を運営する上で、そのマスタープランとなる「第3次雲南広域連合広域計画」を策定し、承認を受けました。(詳細は 11 ページ)

○雲南広域連合の再編に伴う所要の条例の制定・一部改正について

平成23年4月1日より、雲南広域連合が雲南消防組合、雲南環境衛生組合と統合することに伴い、所要の条例の制定・一部改正を37件行いました。

○平成22年度雲南広域連合一般会計補正予算(第2号)

主な内容：職員人件費の増額など………278千円

○平成22年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)

主な内容：介護給付費準備基金積立金の増額など………61,201千円

○平成23年度雲南広域連合一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ64,701千円と定めました。

○平成23年度雲南広域連合介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,018,095千円と定めました。(詳細は、6ページ)

平成23年2月17日、平成23年2月雲南消防組合議会定例会を開催しました。

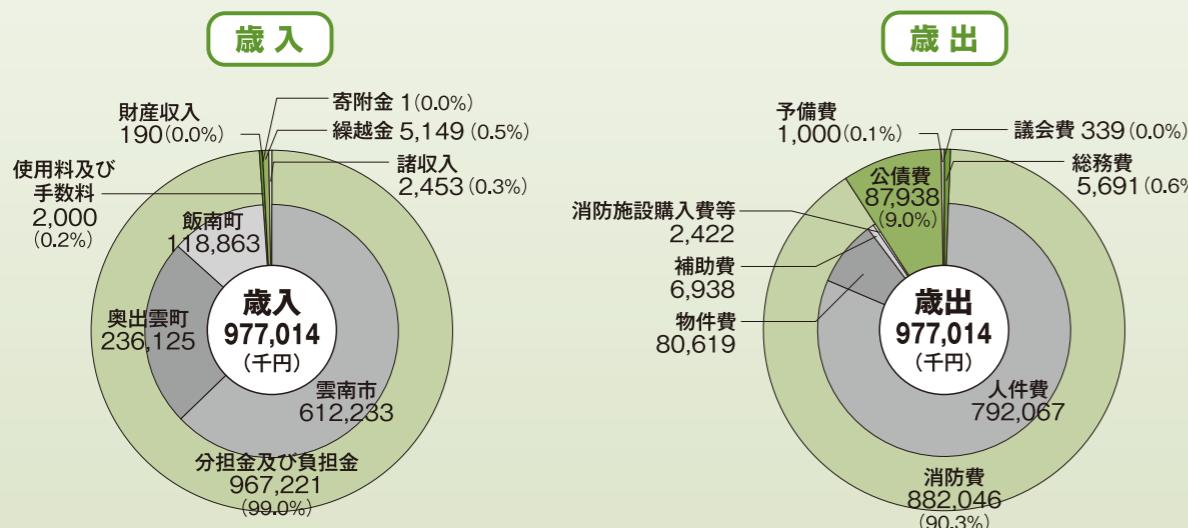
この会議には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

議決された事項

○平成22年度雲南消防組合一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額から7,539千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ977,014千円としました。

主な内容	△ 19,178 千円
職員の給料・手当の減額	△ 19,178 千円
職員の共済費の増額	5,840 千円
物件費等の減額	△ 5,352 千円
島根県市町村総合事務組合負担金	6,002 千円
平成21年度決算に伴う構成市町への返納額	5,149 千円



〈歳入の主な内容〉

主な収入は構成市町分担金が最も多く、歳入全体の9割を占めています。

1. 介護保険事業について

介護保険制度開始以来11年が経過し、平成22年度は「第4期介護保険事業計画」の計画期間3年の中間年でした。この間、保険給付費は急激に増加し、制度創設時の平成12年度33億5千万円に対し、今年度は64億7千万円を見込むところです。

また、要介護認定者数は3,750名程度と若干の伸びはありますが概ね横ばいの状況です。しかし、認定者数に占める認知症要介護者の数は年々増加傾向にあります。平成22年12月末現在では、要介護認定者総数の約6割の方が、何らかの問題行動が現れてくる、認知症の状況があるということです。今後とも認知症対策の強化が課題です。

更に本年は、「第5期介護保険事業計画」の策定を控えています。

第5期計画では、急速な高齢化の進展による独居高齢者、認知症高齢者の増加、高齢者像と地域特性の多様化等、高齢者の保健・医療・福祉をとりまく環境の変化等に適切に対応し、高齢者が要介護状態になつても、住み慣れた地域で継続して生活できるよう、「介護・予防・医療・生活支援サービス・住まい」の五つを一体的に提供していく「地域包括ケア」の考え方に基づいて、計画を策定していく必要があります。

その基礎資料とすべく「日常生活圏域ニーズ調査」を65歳以上の第一号被保険者を対象に行ないました。

今後とも、関係機関とより密接な連携を図り、適正で安定的な事業運営となるよう引き続き努めていきます。

2. 地域振興事業について

先般1月22日・23日の2日間、広島市において、「島根ふるさとフェア」が開催されました。平成9年度から始まったこのふるさとフェアも14回目を数え、2日目の23日には、初回から通算した来場者数が200万人を超えました。

雲南地域からは、屋内・屋外の会場に26の事業者の出展をいただきました。両日とも天候に恵まれましたが、全体の入場者数は、過去7番目となる16万9千人で、過去最高を記録した昨年からは1万7千人の減となりました。

一方、販売額につきましては、雲南地域全体の売り上げは1,367万円余りとなり、過去最高であった昨年を160万円余り下回る結果となりました。しかし、雲南地域としましては、出展いただいた方々のご努力で、過去4番目の売り上げとなりました。

これは、出展された皆様の積極的な商品PR、販売活動によるところであり、敬意を表します。

また、各ブースでは、雲南地域の優れた特産品の販売に併せ、1市2町の魅力を、それぞれ工夫を凝らし存分に情報発信しました。

更に、今回初めての試みとして、軽トラックによる「まめなカー市」が開催され、多くの人にぎわいました。また各市町のコーナーでは、定住情報など様々な情報発信も行われたところです。

3. 雲南地域一部事務組合・広域連合の再編統合について

本年4月から消防業務、し尿処理業務を統合した、新たな複合組織としての広域連合がスタートします。

これまで、構成市町議会において、雲南消防組合並びに雲南環境衛生組合の解散、解散に伴う財産処分及び事務の承継、昨年末には、雲南広域連合規約に各組合の事務を追加すること等の変更議決をいただきました。

その後、島根県へ許可申請を行ない、1月21日付けをもって県知事の許可をいただいたところです。

今後、新たな組織体制の下、迅速な意思決定による効率的な業務運営を進めますとともに、総経費の抑制を図りながら、安定的な業務運営の確保と住民サービスの更なる向上に努めています。

4. 広域行政、広域連携について

広域連合を運営するための基本計画、雲南広域連合広域計画の第3次計画を策定しました。この計画は、平成23年度から5年間の計画期間とし、これまで計画策定委員会で検討を行ない、12月の広域連合議会全員協議会並びに構成市町議会へご説明申し上げたところです。なお、それぞれ議会からいただいたご意見を基に、調整を図り、計画策定を行いました。

計画の基本方針としては、広域行政圈については従来どおりの枠組み等を維持すること、ふるさと市町村圏計画の理念である「ゆうきの里 雲南～句を感じ、生命（いのち）を育む～」を今後も継承すること、また、雲南地区ふるさと市町村圏振興事業基金を存続し、ソフト事業を従来どおり実施していくことです。

また、雲南地区ふるさと市町村圏計画は、広域計画の実施計画と位置付け、広域的な地域振興施策の方向性を、より具体化していくためのものです。

広域計画及びふるさと市町村圏計画とも、構成市町と連携を図りながら、広域行政の更なる推進に取り組んでいきます。

更に、広域的な地域振興事業においては、平成24年の「古事記編纂三百年」、平成25年の「出雲大社平成の大遷宮」を機に、島根県では、『神話のふるさと「島根」推進事業』が始まったところです。近年、出雲神話やヤマタノオロチ伝説は多くの方々から注目されており、神話において雲南地域が占める役割は非常に大きいと考えています。

今後、島根県また他圏域との連携を図り、雲南地域の魅力を、多くの方に知つていただく絶好の機会と捉え、交流人口の拡大を目指すとともに、地域の皆さん改めて地元の良さを知つていただけるよう取り組みを進めていきます。

今年は、消防業務、し尿処理業務を統合した、新たな複合組織としての広域連合がスタートします。今後も、効率的な業務運営と更なる住民サービスの向上に努めると共に、市町をはじめ地域の皆様と一緒に、雲南地域の更なる発展に引き続き全力で取り組む決意を申し述べまして、所信とさせていただきます。